

令和3年度行政改革推進委員会による外部評価結果と対応方針

1. 自主防災組織補助金

| 評価結果 | | | | | | |
|-----------|----|----|---|---|---|--|
| | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見 |
| ①社会情勢・ニーズ | | | | | ○ | 条件付きで継続 自主防災組織にアンケート等を実施し、改善点、要望、資機材の在庫等を確認するなど、各団体のニーズを把握し、補助金要綱の抜本的な見直しが必要と考えられる。特に、防災資機材補助の制限期間については、根拠を明確にした上で短縮を検討していただきたい。 さらに、防災訓練の必要性は今後も高いと予想されるため、防災に関する意識向上を図る方策が必要と考えられる。 |
| ②効果 | | ○ | | | | |
| ③公益性 | | | | ○ | | |
| ④コスト妥当性 | | ○ | | | | |

| 対応方針【継続・改善・廃止】 | |
|---|---|
| 担当課方針案 | 行政改革推進本部評価 |
| 改善 | 改善 |
| 【具体的な方策】 ・自主防災組織にアンケートを早急に行い、現行の補助制度とニーズの差を把握する。 ・補助額の増額や資機材補助期間の短縮の意見がある場合は、その内容を踏まえ、自主防災組織にとってより使いやすい制度に変更することを検討する。 | 【指示事項】 ・自主防災組織が保有する資機材の実態を把握するとともに、共助力が十分に発揮できるような確な支援策を検討すること。 ・補助金の見直しと合わせて防災に関する意識向上を図る方策を検討すること。 |

2. 生垣設置奨励補助金

| 評価結果 | | | | | | |
|-----------|----|----|---|---|---|--|
| | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見 |
| ①社会情勢・ニーズ | | ○ | | | | 条件付きで継続 現代のニーズに合っていない、効果も小さいため、事業目的に合わせた抜本的見直しが必要と考えられる。町民や事業者などのニーズを把握した上で、より効果的な方策を検討していただきたい。 |
| ②効果 | | ○ | | | | |
| ③公益性 | | ○ | | | | |
| ④コスト妥当性 | | | | ○ | | |

| 対応方針【継続・改善・廃止】 | |
|--|---|
| 担当課方針案 | 行政改革推進本部評価 |
| 改善 | 改善 |
| 【具体的な方策】 ・当該補助金を現代のニーズに沿った沿道緑化を促進するための助成制度に改めるには検証が必要になる。また、助成制度の改定に伴う景観審議会への諮問並びに条例改正を円滑に進めるため、令和4年度に、『景観形成道路の景観形成ガイドライン』の見直しを図る。 | 【指示事項】 ・交付金基準だけでなく情報発信等の見直しを図り、活動内容を広く情報発信すること。 ・事業の目的、成果を再度検証し、沿道景観形成モデル事業補助金と一体的に見直しを図ること。 |

3. 沿道景観形成モデル事業補助金

| 評価結果 | | | | | | |
|------------|----|----|---|---|---|---|
| | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見 |
| ① 社会情勢・ニーズ | ○ | | | | | 廃止 補助金の利用が少なく、効果も小さいため、事業内容の見直しが必要と考えられる。ニーズは小さいと感じるため、限られた予算を他の必要性が高い事業に配分すべき。 |
| ② 効果 | ○ | | | | | |
| ③ 公益性 | | ○ | | | | |
| ④ コスト妥当性 | | ○ | | | | |

| 対応方針【継続・改善・廃止】 | |
|---|--|
| 担当課方針案 | 行政改革推進本部評価 |
| 廃止 | 廃止 |
| 【具体的な方策】 ・外部評価委員会の結果を踏まえ、沿道景観整備補助金は廃止の方向で検討し、沿道緑化補助金は生垣設置奨励補助金のひとつの採択要件として検討したい。 なお、補助金の廃止には生垣設置奨励補助金の改定同様、景観審議会への諮問並びに条例改正が必要となる。 | 【指示事項】 ・事業の目的、成果を再度検証し、生垣設置奨励補助金と一体的に見直しを図ること。 |

4. 阿見町介護員養成研修受講支援補助金

| 評価結果 | | | | | | |
|------------|----|----|---|---|---|---|
| | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見 |
| ① 社会情勢・ニーズ | | | | | ○ | 条件付きで継続 県社協補助金等と併用出来ない場合には、補助金の効果は得られないと考えられる。補助金の廃止を含めた要綱改定を検討し、事業目的である介護人材の確保を推進されたい。 |
| ② 効果 | ○ | | | | | |
| ③ 公益性 | | | ○ | | | |
| ④ コスト妥当性 | ○ | | | | | |

| 対応方針【継続・改善・廃止】 | |
|--|---|
| 担当課方針案 | 行政改革推進本部評価 |
| 廃止 | 廃止 |
| 【具体的な方策】 ・当補助金交付要綱制定後の利用実績が無く、県社協補助金と併用不可で町補助金の効果が得られないため、当補助金交付要綱を廃止する。 ・介護人材確保について、事業所の現状を調査し、ニーズに沿った事業展開に取り組む。 | 【指示事項】 ・介護人材の確保については、ニーズを把握するとともに、目的達成のための手法を検討し、事業に取り組むこと。 |

5. 遠距離通学者補助金

| 評価結果 | | | | | | |
|------------|----|----|---|---|---|---|
| | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見 |
| ① 社会情勢・ニーズ | ○ | | | | | 条件付きで継続 保護者が負担する自転車通学費については、交付基準である通学距離と関連性はなく、利用者も限定的であるため公平性に欠けていると考えられる。 補助金利用者のニーズを確認し、社会情勢を鑑み、同一事業目的であるヘルメット購入補助金を含め見直しが必要と考えられる。 |
| ② 効果 | ○ | | | | | |
| ③ 公益性 | ○ | | | | | |
| ④ コスト妥当性 | | ○ | | | | |

| 対応方針【継続・改善・廃止】 | |
|--|---|
| 担当課方針案 | 行政改革推進本部評価 |
| 改善 | 改善 |
| 【具体的な方策】 R3年度遠距離通学者補助金対象者に対しアンケート調査を実施し、利用者のニーズを確認するとともに、ヘルメット購入補助金を含めた補助金の見直しを検討する。 | 【指示事項】 ・自転車通学者への助成に関しては、公平性を踏まえて、事業の展開を検討すること。 ・見直しに関しては、ヘルメット購入補助金と一体的に進めること。 |

6. ヘルメット購入補助金

| 評価結果 | | | | | | |
|------------|----|----|---|---|---|---|
| | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見 |
| ① 社会情勢・ニーズ | | | | | ○ | 条件付きで継続 自転車通学においてヘルメットは必須であり、事業の必要性は高いと考えられる。 保護者の負担軽減を目的とするならば、無償提供も含めた補助金額の見直しを推進されたい。 また、予算が限られていることを踏まえ、関連事業である遠距離通学者補助金と一体的な改善が必要と考えられる。 |
| ② 効果 | | | | | ○ | |
| ③ 公益性 | | | ○ | | | |
| ④ コスト妥当性 | | | | ○ | | |

| 対応方針【継続・改善・廃止】 | |
|---|---|
| 担当課方針案 | 行政改革推進本部評価 |
| 改善 | 改善 |
| 【具体的な方策】 近隣自治体を参考に全額補助（無償給与）や遠距離通学者補助金を含めた補助金の見直しを検討する。 | 【指示事項】 ・事業目的達成のための手法については、補助金の形式に限定せず、近隣事例を検証し、ニーズを把握した上で、適切な事業展開を図ること。 |

7. 町青少年相談員連絡協議会補助金

| 評価結果 | | | | | | |
|------------|----|----|---|---|---|--|
| | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見 |
| ① 社会情勢・ニーズ | | | | | ○ | 条件付きで継続 社会情勢・ニーズを把握した上で、事業目的、内容、PR方法等の見直しが必要と考えられる。 また、相談員数に偏りがあるため、適正な人員配置、定数確保を行っていただきたい。 相談員が活躍できる事業展開を推進されたい。 |
| ② 効果 | | | ○ | | | |
| ③ 公益性 | | | | ○ | | |
| ④ コスト妥当性 | | ○ | | | | |

| 対応方針【継続・改善・廃止】 | |
|---|---|
| 担当課方針案 | 行政改革推進本部評価 |
| 継続 | 改善 |
| 【具体的な方策】 ・協議会事業を町民に啓発・PRし、相談員数を適正に確保するため、町広報や、ホームページに活動内容を掲載し、相談員を募集する。 ・活動のメインは非行防止のための青色防犯パトロールになるが、さらなる事業展開と、相談員の資質向上を図るため、研修会・情報交換会等に積極的に参加する機会を充実させる。 | 【指示事項】 ・事業や情報発信等の見直しを図り、活動内容を広く情報発信すること。 ・相談員の定数確保のため、手法を検討し事業展開を図ること。 |

8. 町子ども会育成連合会補助金

| 評価結果 | | | | | | |
|------------|----|----|---|---|---|--|
| | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見 |
| ① 社会情勢・ニーズ | | | | ○ | | 条件付きで継続 社会情勢、ニーズを把握した上で事業内容等の見直しが必要と考えられる。 子ども関係の関連部署との事業の連携や連絡を強化し、次世代を担う子供たちの成長につながる事業を推進されたい。 |
| ② 効果 | | | ○ | | | |
| ③ 公益性 | | | ○ | | | |
| ④ コスト妥当性 | | | | | ○ | |

| 対応方針【継続・改善・廃止】 | |
|---|---|
| 担当課方針案 | 行政改革推進本部評価 |
| 継続 | 改善 |
| 【具体的な方策】 ・他市町村の事業状況や単位子ども会のニーズを調査し、社会情勢、ニーズに沿った既存の事業の見直し及び新規事業の検討を実施する。 ・PTA連絡協議会や学校教育事業との連携を強化して、保護者を取り入れた子ども会活動の推進に取り組む。 | 【指示事項】 ・関係部署との連携を強化し、ニーズを把握した上で、事業の改善を図ること。 |